

## 【仕様書等に関する質疑応答書】

令和7年12月4日  
経営課

1. 物品名 鹿児島市交通局電車車内広告デジタルサイネージ購入

### 2. 質問事項及び回答

番号	質問事項	回答
1	機器の仕様書は御座いますが、取扱説明書は御座いません。問題御座いませんでしょうか。※デジタルサイネージシステム（コンテンツ配信）に関わる部分の取扱説明書を指示しているということでしょうか。	「各機器の取扱説明書」は、デジタルサイネージの操作手順書（画面表示（輝度・コントラスト等）などの各機能の設定や故障時の対応、注意事項などについてまとめたもの）を指しております。該当する内容が、製品仕様書へ記載のある場合は、提出は不要です。
2	導入実績の下方にある、※上記実績に係る契約書の写し及び業務内容がわかる資料を添付すること。は交通局様だけでしょうか。前段の他の交通事業者への実績分も含まれておりますでしょうか。	「デジタルサイネージ納入実績一覧」へ添付する契約書の写し等は、「他の交通事業者」及び「鹿児島市交通局（電車内に営業機器を納入した実績）」のいずれについてもご提出ください。
3	ご提示の購入仕様書（9. 調達内容（イ）電気的仕様・性能等弊社仕様は相対湿度範囲）に記載されております動作湿度につきまして、弊社製品の対応状況は以下の通りとなっております。 <相対湿度範囲>30% ~ 80% RH (但し結露ないこと) つきましては、弊社製品の仕様は評価対象となるかご教示いただけますでしょうか。	購入仕様書「9. 調達内容」については、「同等程度の機器・システムを納入するもの」としておりますので、他の交通事業者での実績が十分にあり、弊局の電車車内での使用に際し、問題なく運用できるのであれば、貴社製品は対象とみなします。